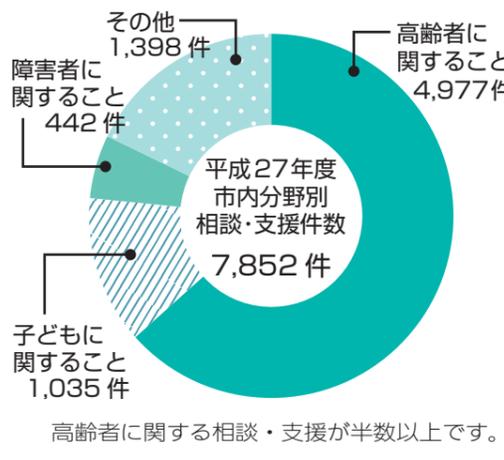




# 特集 一緒に悩み、一緒に進む。

私たちはあなたの町の民生委員・児童委員です



民生委員は、児童委員も兼任しており、地域で悩んでいる人、困っている人の声を聞いて、行政や地域のサポート先になく橋渡しをしています。

地域の身近な相談相手として、一緒に悩み、一緒に前に進んでくれる民生委員・児童委員。誰に相談していいかわからず、一人で悩みを抱えている方をはじめ、子どもから高齢者まで幅広い住民を対象に、全ての人が地域の中で安心して生活できるように必要な援助を行います。

平成28年12月1日現在、市内で476人が厚生労働大臣から委嘱※を受け、その誰もが「地域の人のために」との思いで活動しています。

※委嘱は3年間（再任可能）で、給与はありません。電話代や交通費などの活動実費のみ支給されます。

**民生委員・児童委員**  
ってこんな人

民生委員・児童委員。聞いたことはあるけど、何をしていた、どんな人なのかわからない。そう思った方もいるかもしれません。地域で暮らす全ての人にとって「身近な相談相手」となる民生委員・児童委員を紹介します。

閩福祉総務課 ☎2998・9113

## 主な活動・役割

- 身近な相談相手**  
地域の身近な相談相手として、高齢者・子育て・障害者支援など、福祉全般の相談をお受けします。内容に応じて、福祉に関する各種制度やサービスの情報を提供します。
- 見守り・訪問**  
相談を受けるだけでなく、日頃から地域に足を運び、一人暮らしの高齢者や子育て世帯などの見守り・訪問活動をしています。
- 連絡・通報**  
地域と行政機関のパイプ役として、各機関への連絡や通報を行います。
- 委員同士の連携**  
地区ごとに協議会を組織し、委員同士の連携に努めています。難しい課題を抱える家庭への支援方法など、最善の解決策を検討します。
- 自己研さん**  
さまざまな相談に対応するため、研修会などに参加し、委員自身の能力向上に努めています。

高齢者の一人暮らしが不安…。  
福祉サービスの制度や窓口がわからない。

ひとり親家庭で子育てやしつけに自信がない。  
引っ越したばかりで子育て仲間がない。

病気が原因で車いす生活に。  
病気や障害があっても、仲間を作って楽しく過ごしたい。  
でも、どうすればいいのかわからない。

「こんなときどうしたら…」  
一人で抱え込まずにご相談ください